

新規申請等における
マイナポータル申請利用マニュアル【ver. 1.00】

厚生労働省 医政局医事課 試験免許室

【目次】

項目名	ページ数
1 はじめに	3
1. 1 本マニュアルの位置づけ	3
1. 2 本マニュアルの構成(オンライン手続きロードマップ)	3
2 オンライン手続きの事前準備	4
2. 1 オンライン手続きに必要なもの	4
2. 2 通知設定	5
3 オンライン手続きの留意点	5
4 新規登録申請	6
4. 1 新規登録申請の方法	6
4. 2 申請状況の確認方法	17
4. 3 申請内容不備通知が届いた場合	18
5 初期設定申請	19
5. 1 初期設定申請の方法	19
6 デジタル資格者証について	28
6. 1 デジタル資格者証の取得方法	28
6. 3 デジタル資格者証に係る留意事項	31
7 登録事項・登録証の確認方法	32
8 文字水準について	33
9 よくあるご質問	34
10 関係リンク先	35
11 問い合わせ先	36

【変更履歴】

版数	改定日	変更箇所	変更内容
1.00	2026/10/26		新規作成

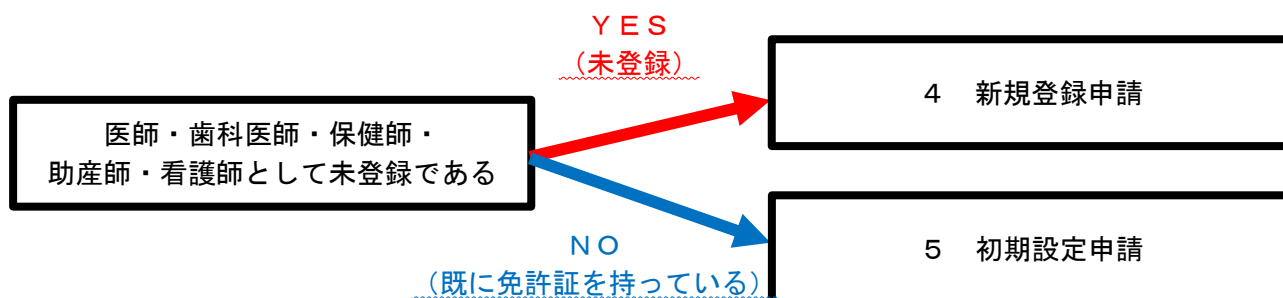
1 はじめに

1. 1 本マニュアルの位置づけ

本マニュアルでは、国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師）の電子申請のための、マイナポータルの操作手順等を整理します。

1. 2 本マニュアルの構成（オンライン手続きロードマップ）

ご自身の申請内容に応じて、マニュアルの該当箇所をご確認ください。
オンライン手続きに当たっては「2. オンライン手続きの準備」をご確認の上事前準備をお願いいたします。



2. 1 オンライン手続きに必要なもの

オンライン手続きを行うにあたっては、以下をご準備ください。

- ・マイナンバーカード ※1
- ・利用者電子証明書パスワード 数字4桁 ※2
- ・署名用電子証明書パスワード 英大文字・数字6～16桁 ※2
- ・券面事項入力補助用パスワード 数字4桁 ※2
- ・PC、タブレット、スマートフォン
(PC、タブレット利用の場合には、スマートフォンによるQRコード読み取りもしくはカードリーダーが必要となります。)
- ・添付ファイルがあるオンライン手続きの場合、添付する添付ファイルの電子データ
(PDF 形式合計 9MB 以下) ※3

なお、国家資格関連の手続きにおいて、「スマホ用電子証明書」(マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書をスマートフォンに登録するサービス)による申請はご利用できませんのでご注意ください。

当該サービスを利用している場合は、マイナアプリ→マイナポータルのログインの際に「実物のマイナンバーカード」から、スマートフォン等によるQRコード読み取りもしくはカードリーダーによりご対応ください。

※1：マイナンバーカード申請方法はこちら (<https://www.kojinbangocard.go.jp/apprec/apply/>)

※2：いずれもマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワードとなります。

※3：クラウド上のファイルを指定した場合にエラーが発生することがありますので、添付ファイルはご自身のスマートフォン・PC等(ローカル領域)に保存のうえ、添付ください。また、PDFの以下の観点にご注意ください。

①PDF にパスワードがかかっていないことをご確認ください。

②Adobe Acrobat の以下バージョンのソフト以外で PDF 出力した場合、不具合が生じる可能性があります(「Cube PDF」「iTextSharp」などで失敗する事例があります)。

PDF 1.0 (Adobe Acrobat 1)

PDF 1.1 (Adobe Acrobat 2)

PDF 1.2 (Adobe Acrobat 3)

PDF 1.3 (Adobe Acrobat 4, Adobe Distiller 4)

PDF 1.4 (Adobe Acrobat 5, Adobe Acrobat Distiller 5)

PDF 1.5 (Adobe Acrobat 6, Adobe Distiller 6.0)

PDF 1.6 (Adobe Acrobat 7)

PDF 1.7 (Adobe Acrobat 8, Adobe Acrobat 9, Adobe Acrobat 10)

Adobe Acrobat DC シリーズ

2. 2 通知設定

オンライン手続きの各種通知は、マイナポータルに届きます。マイナポータルに通知が届いた際、併せてメール通知を希望する場合は以下の手順に従って設定をお願いいたします。なお、本設定を行わない場合、マイナポータル上でしか通知されず、通知に気づかない可能性があるため、本メール通知の設定を行うことを推奨します。

通知設定手順：[プッシュ通知 / スマートフォンを使ってプッシュ通知を受け取る | 使い方](#)
[申請用プロフィール情報の管理 / 申請用プロフィール情報を登録する | 使い方](#)

3

オンライン手続きの留意点

海外転出者の国外転出者向けマイナンバーカードではマイナポータルからのオンライン手続きを行うことはできません。ただし、「わたしの情報」に掲載される資格情報の閲覧やデジタル資格者証のダウンロードは可能です。海外に転居する場合、国内在住時に通常のマイナンバーカードで事前に新規登録申請や初期設定を完了させた状態で転居していただく必要があります

4. 1 新規登録申請の方法

申請にかかる流れを説明したマニュアルになります。

各種操作は本マニュアルをご参照いただくとともに、マイナポータルの操作説明ページ

[＜さがす（手続の検索・電子申請）＞](#) / [国家資格関連の手続に申請する - 国家資格の登録・各種申請 - | 使い方](#) >を必要に応じてご参照ください。

申請時に入力する電話番号やメールアドレスは、日中時間帯に連絡がつくものをご記入ください。
申請の各種要件や必要書類は厚生労働省 HP [＜オンライン申請案内 | 厚生労働省＞](#)をご参照ください。



1. マイナアプリを起動し、画面下に表示される＜登録・ログイン＞を押す。



2. マイナポータルにログインし、4桁のパスワードを入力する。



3. マイナンバーカードにスマートフォン等をかざし、＜読み取り開始＞を押す。



4. スキャンを開始する。



5. 画面下の＜さがす＞を押す。



6. 「#国家資格」もしくは「証明書」を選択する。



7. 「国家資格の登録・各種申請」を押す



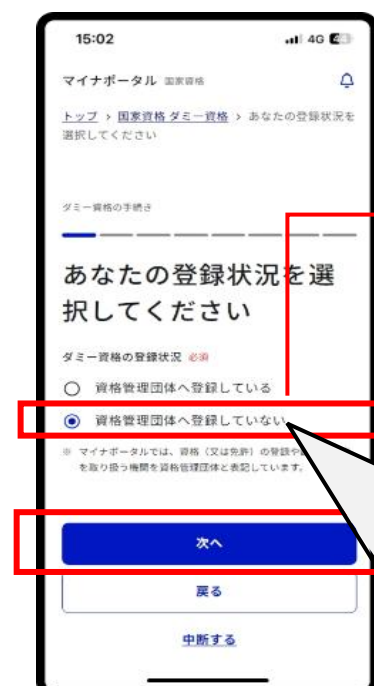
8. 表示された画面の＜資格を追加する＞を押す。



9. 追加可能な国家資格一覧から申請する資格を選択する。
 ※ 左画像は「医師」の場合です。該当する職種を選択ください。



10. <手続きを始める>ボタンを押す。



11. 「新規登録申請」の場合、<資格管理団体へ登録していない>を選択し、<次へ>を押す。

※ 「資格管理団体へ登録している」を選択した場合「初期設定申請」への手続きに進むため注意。
 ※ 新規登録申請は 2026/10/26 以降、新たに医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師として免許の申請をする方が対象の手続きです。過去に医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師の新規登録申請を実施済みであり籍簿への登録が完了している（免許証を持っている）方は、本マニュアル「5 初期設定申請」をご確認の上、初期設定申請を実施してください。



12. 申請時に住居地がある都道府県を選択する。



13. 住居地を所管する保健所を選択する。

※ なお、一部の都道府県については提出先が都道府県庁のみになっている場合がございます。提出先の詳細については該当する都道府県庁へお問い合わせください。



14. 「マイナンバーカードの読取に必要なもの」に基づき、以下を用意する。

- マイナンバーカード
- 券面事項入力補助用パスワード
- 署名用電子証明書パスワード



15. <読み取る>を押す。



16. 4桁の券面事項入力補助用パスワードを入力する。



17. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。

18. 読み取った情報を確認し、誤りがないことを確認する。

19. 案内に従って申請情報を入力する。

※ 画像はイメージです。

実際の申請画面の案内に従って必要情報の入力をお願いします

- オンライン申請において利用可能な文字は JIS 第四水準以内 となりますのでご注意ください。
- 氏名（漢字）についてはマイナンバーカードの IC チップ情報からの自動転記につき JIS 第一水準、第二水準（JIS X 0208）と補助漢字（JIS X 0212）水準 となります。

15:02 4G

添付資料

診断書 必須

免許証又は登録済証明書を添付してください。
添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
ファイル名には「\」 「/」 「:」 「*」 「?」 「"」 「<」 「>」 「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。
ファイル容量：9MB以下

IMG_4116.png (ファイル容量：0.23MB)

ファイルを再選択する

次へ

戻る

保存して中断する

中断する

20. 診断書など必要書類を添付し、＜次へ＞を押す。

診断書は以下 URL 先の厚生労働省HPに掲載の様式をご使用ください。
＜[オンライン申請案内](#) | [厚生労働省](#)＞

マイナポータル仕様上、同一の添付資料枠には1つのファイルしか添付できません。

同一の添付資料が複数のファイルにまたがる場合は、申請者にて1つのファイルに統合のうえ、申請するようお願い申し上げます。

●添付書類まとめ●

#	添付書類	添付の要否	備考
1	診断書	<u>全員必須</u>	指定の様式を使うこと
2	診断書別添	任意	
3	旅券その他身分を証する書類の写し	<u>外国籍の方は必須</u>	
4	現在まで合格職種の業務に従事していない旨の申述書	<u>合格から一年以上経過している場合は必須</u>	
5	罰金以上の刑にかかる判決謄本または略式命令書一式	<u>罰金以上の刑</u> に処せられたことがある場合は必須	
6	罰金刑については当該罰金にかかる領収証書	<u>罰金以上の刑</u> に処せられたことがある場合は必須	
7	略歴書	<u>罰金以上の刑</u> に処せられたことがある場合は必須	
8	反省文	<u>罰金以上の刑</u> に処せられたことがある場合は必須	
9	その他関係書類	任意	

21. 申請内容に誤りがないことを確認し、＜次へ＞を押す。

22. 表示された内容を確認の上、申請の同意をする。

23. マイナンバーカードを読み取り、電子署名を付与する。



24. 署名用電子証明書のパスワードを6桁～16桁で入力する。



25. マイナンバーカードの読み取りを行う。



26. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



27. 本画面を持って申請が完了。

申請情報の送信完了後に発行される決済用 URL の有効期限内に登録免許税（※）の支払を行ってください。

※ 登録免許税額は以下のとおり。なお支払方法によっては、別途、決済手数料を要します。

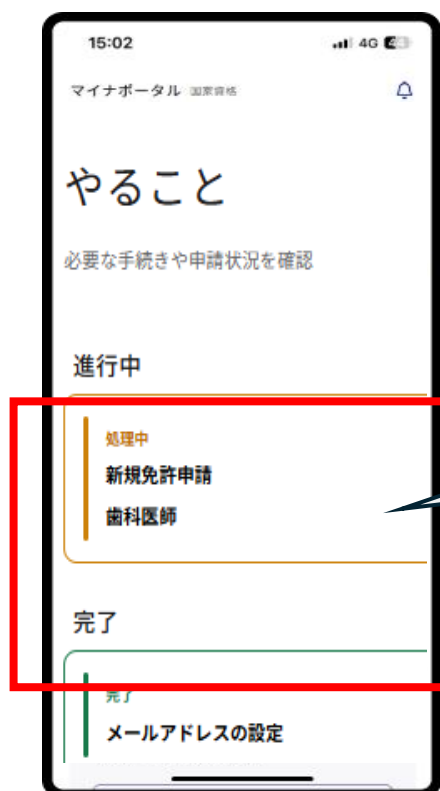
医師・歯科医師 / 60,000 円

保健師・助産師・看護師 / 9,000 円

【その他、キャッシュレス決済機能の詳細】

[国家資格等手続に係る税及び手数料の納付サービスに関する注意事項 | KOKO PASS - 国庫金キャッシュレスサービス | NTT DATA](#)

4. 2 申請状況の確認方法



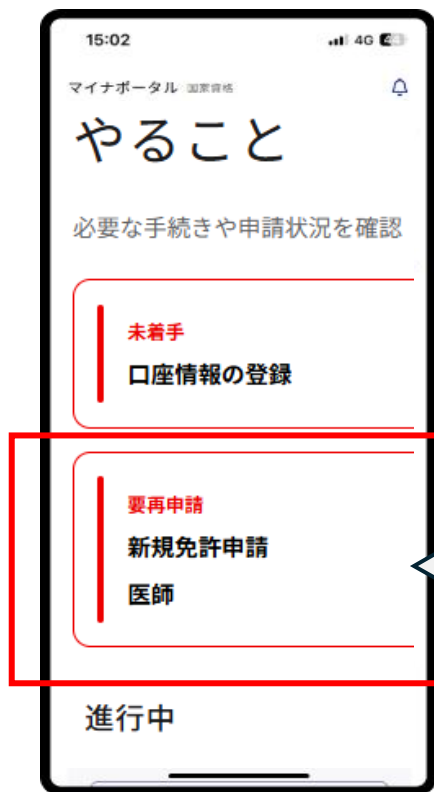
ご提出いただいた手続きの申請状況はマイナポータルの「やること」画面から確認できます。

(例)

- 処理中＞申請の受付処理をしている状況
- 要申請＞申請内容に誤りがあり、修正（再申請）が必要な状態

その他細かい申請状況については、＜[申請状況の照会 / やることの確認（申請状況の照会） | 使い方](#)>よりご確認ください。

4. 3 申請内容不備通知が届いた場合



申請内容に不備があった場合「申請内容不備通知」が届きます。申請内容不備通知を受領した場合には不備内容を確認・修正の上、＜やること＞から再度手続きをお願いいたします。

不備連絡の一例

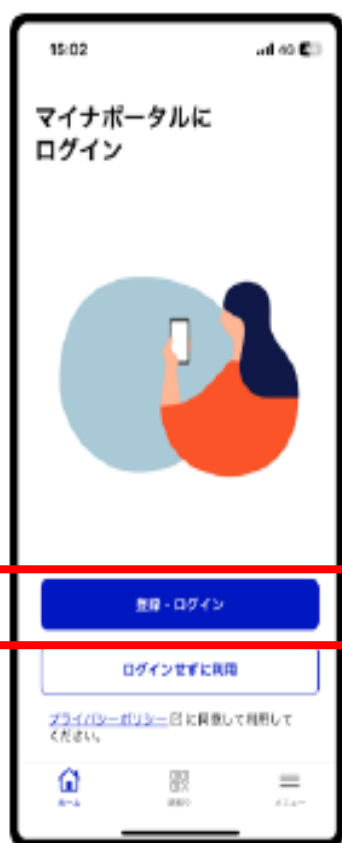
申請先からの連絡内容

- ・資格取扱単位名：医師（厚生労働省）
- ・資格名：医師
- ・申請ID：01-2026-0821-0003-0019
- ・申請区分名：オンライン申請
- ・業務種別名：資格登録
- ・資格手続名：新規免許申請
- ・申請者氏名：厚生 太郎[Ⓔ]
- ・受付年月日：2026-08-21
- ・受付機関名： ●●県
- ・審査グループ名： ●●
- ・審査所属名：第二審査者
- ・審査実施日時：2026-08-24
- ・審査不備理由：添付書類が不足しております[Ⓔ]

再申請する

初期設定申請は、既存の資格情報とマイナンバーを紐付けるために必要な申請です。初期設定申請完了後、マイナポータル上で登録情報を確認したり、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師のデジタル資格証を表示したりすることが可能となります。

5. 1 初期設定申請の方法



1. マイナアプリを起動し、画面下に表示される<登録・ログイン>を押す。



2. マイナポータルにログインし、4桁のパスワードを入力する。



3. マイナンバーカードにスマートフォン等をかざし、＜読み取り開始＞を押す。



4. スキヤンを開始する。



5. 画面右下の＜さがす＞を押す。



6. 「#国家資格」もしくは「証明書」を選択する。



7. <国家資格の登録・各種申請>を押す



8. 表示された画面の<資格を追加する>を押す。



9. 追加可能な国家資格一覧から申請する資格を選択する。
 ※ 今回は申請資格を医師と仮定する



10. <手続きを始める>ボタンを押す。



11. 「新規登録申請」の場合、<資格管理団体へ登録している>を選択し、<次へ>をする。

※ 「資格管理団体へ登録していない」を選択した場合「新規登録申請」になることに注意。「新規登録申請」の詳細については「4 新規登録申請」を参照。



12. 「マイナンバーカードの読取に必要なもの」に基づき、以下を用意する。

- マイナンバーカード
- 券面事項入力補助用パスワード
- 署名用電子証明書パスワード



13. <読み取る>を押す。



14. 4桁の券面事項入力補助用パスワードを入力する。



15. マイナンバーカードの読み取りを行う。



16. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



17. 読み取った情報を確認し、誤りがないことを確認する。

15:02

登録番号

登録番号 必須

添付資料

タビー登録証 必須

※ 添付する画像は申請時にアップロードされる画像に限定され、ファイル名は「IMG_XXXX.png」形式で表示されます。

※ アップロードされたファイルは申請内容と一致しない場合、審査が中止となります。

※ アップロードされたファイルは申請内容と一致しない場合、審査が中止となります。

※ アップロードされたファイルは申請内容と一致しない場合、審査が中止となります。

ファイルの選択

※ 写真アプリから選択してください

ファイルを選択する

次へ

戻る

保存して中断する

中断する

18. 案内に従って申請情報を入力する。

※ 画像はイメージです。実際の申請画面の案内に従って必要情報の入力をお願いします

15:02

添付資料

免許証の写し 必須

免許証の写しは登録時にアップロードしてください

※ 添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください

※ ファイル名には「j」「c」「f」「t」「p」「g」のいずれか、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。

※ ファイル容量：9MB以下

IMG_4116.png (ファイル容量：0.23MB)

ファイルを再選択する

次へ

戻る

保存して中断する

中断する

19. 必要書類（免許証の写し）を添付し、＜次へ＞を押す。

初期設定申請の際は、免許証の写しを添付してください。免許証の裏面に記載がある場合は、裏面の写しも併せて添付をお願いします。

15:02

入力内容を確認してください

登録番号

登録番号 必須

12345678

添付資料

タビー登録証 必須

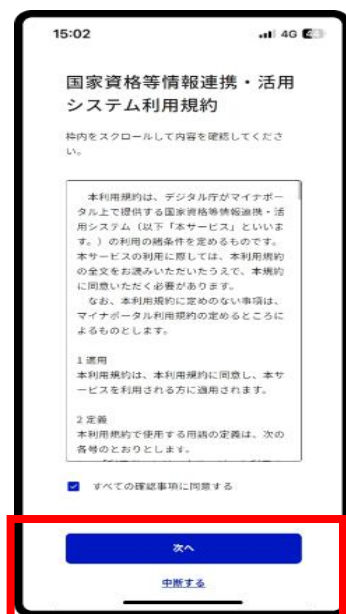
image (21).png

次へ

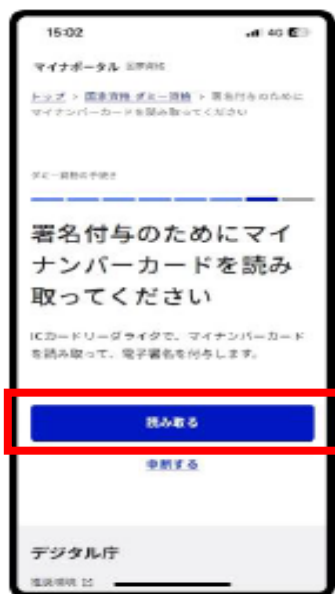
修正する

中断する

20. 申請内容に誤りがないことを確認し、＜次へ＞を押す。



21. 表示された内容を確認の上、申請の同意をする。



22. 手順に従ってマイナンバーカードを読み取り、電子署名を付与する。



23. 署名用電子証明書のパスワードを6桁～16桁で入力する。



24. マイナンバーカードの読み取りを行う。



25. マイナンバーカードを配置しスキャンをする。



26. 本画面を持って申請が完了する。

初期設定申請は申請費を要しないため、決済用 URL は発行されません。

デジタル資格者証について

6. 1 デジタル資格者証の取得方法



1. マイナアプリを起動し、画面下に表示される<登録・ログイン>を押す。



2. マイナポータルにログインし、4桁のパスワードを入力する。



3. マイナンバーカードの読み取りを行う。



4. マイナンバーカードを配置しスキャンを行う。



5. 画面右下の<国家資格>を押す。



6. 登録する資格を選択する。



7. <デジタル資格者証をダウンロードする>を押す。



8. ダウンロードしたデジタル資格者証が表示される。

6. 2 デジタル資格者証に係る留意事項

オンライン手続の結果やデジタル資格者証が発行された場合、マイナポータル宛に通知が発出されます。デジタル資格者証の発行は申請月から 1～2ヶ月（※） を目安に実施されます。申請からデジタル資格者証発行までお時間を要する場合がありますこと、ご理解ください。

※ 令和8年10月26日より受付開始するところ、この開始当初や繁忙期（3～5月）等、申請時期や申請状況によっては上記の期間よりもお時間をいただく場合がございます。予めご承知おきください。

通知はメール通知も可能ですが、マイナポータルより設定が必要となります。詳細は以下のリンク及び「2 オンライン手続きの事前準備」の「2.2 通知設定」をご確認ください。

（参考 [プッシュ通知 / スマートフォンを使ってプッシュ通知を受け取る | 使い方](#)
[申請用プロフィール情報の管理 / 申請用プロフィール情報を登録する | 使い方](#)）

登録事項は、保有資格照会画面、デジタル資格者証の2つの方法で確認できます。



1. 保有資格照会画面は「4. 1 新規登録申請の方法」の「7. 「国家資格の登録・各種申請」を押す」の操作にて該当の職種を選択すると、「登録情報」として一覧で表示されます。



2. デジタル資格者証は、その下の「デジタル資格者証をダウンロードする」よりダウンロードできます。

詳細は「6 デジタル資格者証について」の「6. 1 デジタル資格者証の取得方法」をご確認ください。

8

文字水準について

オンライン申請にて申請された場合、資格情報を管理するシステムの連携処理に伴い、免許証に印字される文字の水準は JIS 第 4 水準以下となりますのでご注意ください。詳細については厚生労働省のHP（[オンライン申請案内](#) | [厚生労働省](#)）にまとめておりますので合わせてご確認ください。

#	質問内容	回答
1	誤って申請をしてしまった。申請を取り消すことはできるのか。	マイナポータル上から申請を取り消すことはできません。誤って申請をしてしまった場合は、厚生労働省医政局医事課試験免許室までご連絡をお願いいたします。
2	海外に転居することになった。必要な手続きについて教えてほしい。	マイナポータルの仕様上、海外からの手続きはできません。事前に各種申請や初期設定を完了させた状態で転居していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 詳細については「3 海外からのオンライン手続き」をご参照ください。
3	申請を中断したい。途中まで入力した申請内容を一時保存することは可能か。	可能です。 「保存して中断するボタン」より、申請データをダウンロードしてください。手続きを再開する際には、「手続きを再開するボタン」より申請データをアップロードしてください。
4	オンライン申請後、デジタル資格者証発行までどれくらいかかるか知りたい。	デジタル資格者証の発行は申請月から <u>1～2ヶ月</u> を目安に実施されます。申請からデジタル資格者証発行までお時間を要する場合がありますこと、ご理解ください。 <u>※ 令和8年10月26日より受付開始するところ、この開始当初や繁忙期（3～5月）等、申請時期や申請状況によっては上記の期間よりもお時間をいただく場合がございます。予めご承知おきください。</u>
5	オンライン手続きで利用可能な文字を教えてください。	氏名（漢字）など、マイナンバーカードの IC チップ情報から自動転記される情報については JIS 第一水準、第二水準（JISX0208）と補助漢字（JISX0212）、その他の文字については JIS 第4水準以内となりますのでご注意ください。

＜厚生労働省 資格申請案内＞

厚生労働省医政局医事課試験免許室が所管する資格に関する各種様式、申請・届出方法等を提示しております。

URL : [資格申請案内](#) | [厚生労働省](#)

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW). The page is titled '資格申請案内' (Qualification Application Guide) under the '健康・医療' (Health/Medical) category. It lists six application procedures: 1. 免許申請手続 (License application procedure), 2. オンライン申請手続 (Online application procedure), 3. 臨床修練等申請手続 (Clinical training etc. application procedure), 4. 死体解剖資格認定申請手続 (Anatomical qualification recognition application procedure), 5. 再教育研修申請手続 (Continuing education training application procedure), and 6. 麻酔科標榜に係る申請手続 (Application procedure related to anesthesia specialty). The page also includes a sidebar with '政策について' (About Policy) and a list of related topics like '健康' (Health), '食品' (Food), '医療' (Medical), '医療保険' (Medical Insurance), '医薬品・医療機器' (Pharmaceuticals/Medical Devices), '生活衛生' (Public Health), and '水道' (Water Supply).

＜厚生労働省 オンライン申請案内＞

今般オンラインによる手続きが可能となった資格についての手続きや留意点についてまとめております。

URL : [オンライン申請案内](#) | [厚生労働省](#)

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW). The page is titled 'オンライン申請案内' (Online Application Guide) under the '健康・医療' (Health/Medical) category. It lists six application procedures: 1. オンライン手続き (Online procedure), 2. オンライン手続きに必要なもの (Required items for online procedure), 3. デジタル資格者証発行について (About digital qualification certificate issuance), 4. 取り扱い可能な文字について (About acceptable characters), 5. 戸籍照会にかかる不具合について (About issues with household register inquiry), and 6. 広報資料 (Public relations materials). The page also includes a sidebar with '政策について' (About Policy) and a list of related topics like '健康' (Health), '食品' (Food), '医療' (Medical), '医療保険' (Medical Insurance), '医薬品・医療機器' (Pharmaceuticals/Medical Devices), '生活衛生' (Public Health), '水道' (Water Supply), and '福祉・介護' (Welfare/Care).

【申請内容、記載内容に関するお問い合わせ先】

厚生労働省医政局医事課試験免許室 免許登録係

電話 03-5253-1111

受付時間 平日 9:30～12:15、13:30～17:00

【申請方法（マイナポータルの使い方など）】

マイナポータル制度に関するお問い合わせ先

デジタル庁

電話 0120-95-0178

受付時間 平日 9:30～20:00、土日祝：9:30～17:30